

加茂市監査委員公表 第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき監査を行ったので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり公表する。

令和4年2月25日

加茂市監査委員 山口 昇

加茂市監査委員 大平 一貴



監 第 1 2 号
令和 4 年 2 月 25 日

加 茂 市 長 藤 田 明 美 様
加茂市議会議員 滝 沢 茂 秋 様
加茂市教育長 山 川 雅 己 様

加茂市監査委員 山 口 昇
加茂市監査委員 大 平 一 貴

令和 3 年度定期監査の監査結果報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 4 項の規定に基づき、定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果に関する報告を提出します。

1 監査の対象

令和 3 年度の令和 3 年 4 月 1 日から令和 3 年 12 月 31 日までの総務課、市民課、加茂市介護・看護支援センター、環境課、農林課、建設課、庶務課、学校教育課及び社会教育課の所管する財務に関する事務その他事務

2 監査の着眼点

対象課所管の財務に関する事務その他事務が法令等に適合し、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として監査を実施した。

3 監査の実施内容

財務に関する事務その他事務が適正に行われているかについて、対象課に調査票等による事前調査を行い、関係書類を審査するとともに、事務の内容等について関係職員から事情聴取をして行った。

なお、監査に当たっては、加茂市監査基準に準拠して実施した。

4 監査の実施場所及び日程

- (1) 実施場所 監査委員事務局及び 402 会議室
- (2) 監査の日程 令和 4 年 1 月 17 日～令和 4 年 2 月 25 日

5 監査の結果

監査対象事務は、おおむね適正に執行されていると認められた。
なお、各課に対する具体的な留意すべき事項は次のとおりである。

総務課

職員の適正配置が課題のひとつとして挙げられている。これは全庁的に抱える重要な課題であるので、是非とも適切に対応していただきたい。

また、地域活性化企業人制度（総務省による企業人材派遣制度）を活用し、デジタル技術やデータの活用による住民の利便性の向上及びデジタル技術や AI 等の活用による業務効率化の取り組み（自治体 DX）の実施は特別交付税の算定となるとの話があった。国の有利な制度を活用し、DX の推進に取り組んでいただきたい。

市民課

市民課業務においては、時期的に業務が増減したり、選挙時特有の業務が発生したりする。業務の停滞・確認漏れがないように、年間をとおしての『やることリスト』を作成し、業務内容と進捗状況の把握が必要であると思われる。

また、窓口業務については、人員増で対応しているが、まずは仕組みを見直し、チェック機能を有効に働かせ、責任の所在を明確にすることが必要と思われる。今後、業務の効率化に努められることを望む。

マイナンバーカードの普及に対して各地区へ赴いて申請受付をされている。より普及させるには、マイナンバーカードを持つことによる有利な点を PR する必要があるが、当市においては未だコンビニでの証明書発行に対応できていないなど、利点を活用しきれしていない状況にある。マイナポイント付与による駆け込み的申請はあろうが、今後、更なる普及には総務課で述べた自治体 DX の進展に期待し、それによりマイナンバーカードの普及が進むものと考えられる。

加茂市介護・看護支援センター

介護保険料、デイサービス及びショートステイ事業利用料において、長期間収入未済となっているものがある。滞納期間が長くなるとそれに関わる事務量が増えることになるので、収入未済を減らす、滞納をなくす取り組みが必要である。今後とも収納事務を適切に行っていただきたい。

環境課

まずは環境課の課題を明確にするとともに職員一人ひとりが当該課題を共有し、改善するよう努めていただきたい。

環境課内に加茂市・田上町消防衛生保育組合事務局（以下、組合事務局という。）がある。現在、清掃センターの老朽化が進み、日々の修繕や施設の建設計画についても環境課職員が対応しており、日常業務に負荷がかかっていること

のことである。それに対し組合事務局長は適切に事務処理ができるよう加茂市・田上町消防衛生保育組合議会を構成する加茂市及び田上町に実情を説明し、適切な人員確保が図られるよう求めている。

農林課

まずは課題を明確にするとともに職員一人ひとりが当該課題を共有し、改善するよう努めていただきたい。

農業については、農地の集約により効率化を進めるのみならず、農業収益が上がるよう、加茂産米やル・レクチェなどの農産品をもっと宣伝し、各種ツールを使って情報発信していただきたい。

加茂市農業再生協議会は、経営所得安定対策の推進を補助金交付目的としているが、農業者の所得を如何にして向上させるか、検討し、農業者の所得向上に繋がるような情報発信をされるようお願いしたい。

これまで農家から要望のあった害獣対策用の電気柵が12か所設置された。今後は、電気柵の効果の検証をするとともに、適切に管理されるよう状況確認をしていただきたい。

建設課

除雪に係る委託料及び待機料の水準を県水準に段階的に引き上げる計画とのことである。加茂市の財政状況により判断・実施することになるだろうが、事業者において継続可能な除雪体制の確保が図られるよう支援を行っていただきたい。

庶務課及び学校教育課

学校給食単独調理場の加茂南小学校及び下条小学校の学校栄養士の不足、学校指導主事の不足など学校を取り巻く諸課題を加茂市立小中学校適正規模等検討委員会に提供し、隠れた学校教育環境問題についても検討していただけるよう望む。

今年度は老朽化したスクールバス6台をリース契約により車両の更新を行った。リース契約は費用の平準化を図ることができものであるが、総額でみると購入よりも高額となる場合もある。財政運営上の判断と思われるが、今後、基金がある程度確保された後には再度検討していただきたい。

社会教育課

社会教育課の各施設では老朽化が進み、公民館では漏水のため水道管の更新が実施されている。

今後とも修繕は突発的に起きることが予想されるが、市民の施設利用に極力影響がでないよう対応していただきたい。